

平成25年度文部科学省機構・定員要求（変更）について（主要事項）

平成25年1月11日
※赤字波線部が変更箇所

1. 組織改正 ※改正後の組織名はすべて仮称。

（1）既存組織の振替

①情報教育の推進体制の強化，教育政策の企画立案機能と調査分析機能の有機的統合（生涯学習政策局）

○情報教育課の設置

○調査分析機能の政策課への移管（調査企画課の廃止）

②研究関連部局の組織機能の強化（科学技術・学術政策局，研究振興局）

○イノベーション基盤局の設置（科学技術・学術政策局の振替）

・イノベーションを創出するための研究戦略・制度の企画・立案・推進体制を強化

○研究振興局に参事官2人の設置

・ナノテクノロジー・材料担当，情報担当

（2）新規要求（要求数4）

①企画官（3人：医学教育改革担当，産学連携教育担当，分野横断研究開発担当）の設置（高等教育局，研究開発局）

②宇宙科学技術推進企画官の設置（研究開発局）

（3）その他

スポーツに関する施策を総合的に推進するための体制整備（事項要求）（スポーツ・青少年局）

2. 定員要求

（1）増員要求と定員合理化

○増員要求数 82人（うち25人は時限付き定員として要求）

○合理化減数 ▲55人（うち▲10人は採用抑制を反映した追加合理化減）

<参考：24年度末定員 2,155人>

（2）主な要求内容

①教育関係

○子どもの安全対策の推進体制の強化（大臣官房）

○東日本大震災からの復興に関する公立学校施設整備費の執行体制の整備（文教施設企画部）

○公民館等における子ども及び若者の教育支援や就労促進体制の強化（生涯学習政策局）

○地方教育行政制度の抜本的改革の推進体制の強化（初等中等教育局）

○いじめ問題への対応強化のための体制整備（初等中等教育局）

○インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の体制整備（初等中等教育局）

○国立大学改革の推進体制の強化（高等教育局）

②科学技術関係

○大規模産学連携研究開発拠点の構築及び研究成果の国際展開のための体制の強化（科学技術・学術政策局）

○大学の研究力強化を促進するための体制の強化（研究振興局）

○重粒子線がん治療装置等の医療機器研究開発推進のための体制の強化（研究振興局）

○海底及び陸域の活断層の評価の加速のための体制の強化（研究開発局）

○海洋資源調査研究能力の抜本的強化に向けた体制の強化（研究開発局）

○原子力損害賠償業務の着実な実施のための体制の強化（研究開発局）

③スポーツ・文化関係

○国際競技大会の招致及び国際スポーツ交流の推進体制の強化（スポーツ・青少年局）

○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進体制の強化（スポーツ・青少年局）

○学校安全の推進体制の強化（スポーツ・青少年局）

○劇場法施行に係る支援体制の整備（文化庁）